



報道各位

2002 年 9 月 5 日

サイボウズ株式会社
最高経営責任者 高須賀 宣
最高技術責任者 畑 慎也
最高執行責任者 青野 慶久
最高財務責任者 山田 理

株式会社ネオジャパン社に対する差止請求本裁判判決に関して

サイボウズ株式会社(東京都文京区 最高経営責任者 高須賀 宣)は、昨年 1 月より東京地方裁判所に対し、株式会社ネオジャパン(横浜市都筑区 代表取締役 斎藤 章浩)の製造・頒布等するソフトウェア「アイ・オフィス」バージョン 2.43 及びバージョン 3.0(アイオフィス・ブイ3iOfficeV3)が、当社の製造・頒布等する「サイボウズ Office」シリーズの著作権を侵害することを理由として、両製品の頒布や使用許諾の差止めを求める訴えを提起しておりました。本日その主張が、東京地方裁判所より棄却されましたのでご報告いたします。

1. 判決内容

「アイ・オフィス」バージョン 2.43、バージョン 3.0(アイオフィス・ブイ3iOfficeV3)両製品について、著作権侵害にはあたらないとして当社の主張は認められませんでした。

東京地方裁判所は以下のように述べています。

「原告ソフトの表示画面については、個々の表示画面を持って、創作性を有する思想・感情の表現として、著作物に該当すると認めることができるかどうかは検討すべき点があるが、その点をひとまずおくとしても、原告ソフトの表示画面と被告ソフトの対応する表示画面との間で共通する点は、いずれもソフトウェアの機能に伴う当然の構成か、あるいは従前の掲示板、システム手帳等や同種のソフトウェアにおいて見られるありふれた構成であり、両社の間にはソフトウェアの機能ないし利用者による操作の便宜等の観点からの発想の共通性を認める点はあるにしても、そこに見られる共通点から表現上の創作的特徴が共通することを認めることは出来ない」

2. 裁判の経緯

2001 年 1 月、ネオジャパン社に対し「アイ・オフィス」バージョン 2.43 及びバージョン 3.0(アイオフィス・ブイ3iOfficeV3)が、「サイボウズ Office」シリーズの著作権を侵害しているとして、両製品の頒布や使用許諾の差止めを求める仮処分の申立を行いました。

2001 年 6 月、東京地方裁判所で「アイ・オフィス」バージョン 2.43 の頒布や使用許諾の差止めを認める決定が下りました。一方、「アイ・オフィス」バージョン 3.0(アイオフィス・ブイ3iOfficeV3)については、著作権侵害が認められませんでした。

2001年8月、仮処分決定後も「アイ・オフィス」バージョン 2.43 及びバージョン 3.0(アイオフィス・ブイ3iOfficeV3)の使用許諾を続けるネオジャパン社に対し、著作権法及び不正競争防止法に基づき、両製品の頒布や使用許諾の差止めなどを求める訴訟を提起しました。

3. 当社のコメント

当社は、この判決において、「アイ・オフィス」のような模倣ソフトウェアは、真摯にソフト開発に携わるものの努力を無にし、コンピュータ・ソフトウェア業界の健全な発展を妨げ、結果的に、消費者に不利益を与えると主張してまいりました。

本日、ソフトの生命線とも言える画面表示や画面遷移等の著作権が認められなかったことについて、当社は驚きを禁じ得ません。このままでは、ソフト産業全体がフリーライドの悪弊に染まる可能性があります。担当弁護士と十分に協議して控訴する方向で準備を進めていきたいと思っております。

4. 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会のコメント

サイボウズ株式会社は、インターネット時代のグループウェアメーカーとして、非常に活力ある企業のひとつです。当協会には、知的財産の重要性について深く理解をいただいた上で、会員企業として参加いただいております。ともに、著作権の普及・啓発活動を行って参りました。さて、製作者が多大な時間や労力、「知恵」を集結し、ソフトウェアのコンセプトを表現した「画面表示」や「画面の遷移」は、グループウェアのようなビジネスソフトウェアの“生命”と行うことができるでしょう。このことから、今回の訴訟の対象であるグループウェアの画面表示・画面遷移については、創造的・創作的な表現物であると考えています。

本日の判決は、残念ながら、原告の主張を認めなかったものですが、ソフトウェアの著作物性は多面的に評価できること、また、他の知的財産権とも重疊的に保護され得ることなどを考慮しながら、ソフトウェア業界として、今後の権利保護のあり方について、再度議論・検討していかなければならないでしょう。

社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
専務理事 久保田 裕(くぼた・ゆたか)氏

※サイボウズ、Cybozu は、サイボウズ株式会社の登録商標です。

《本件に関するお問い合わせ先》

サイボウズ株式会社 <http://cybozu.co.jp/>

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-14 後楽森ビル 18 階

TEL: 03-5805-9035 FAX:03-5805-9036

広報グループ pr@cybozu.co.jp
